

特集 学会賞

特別支援学校における金融教育の事例報告⁽¹⁾

— 合理的配慮に基づいた教材の提案

Introducing Practice Cases for Financial Education at Special Support Schools
— Teaching and Training Materials to Provide Reasonable Accommodation

東京都金融広報委員会 金融広報アドバイザー
吉田 淳子 / Junko YOSHIDA

キーワード (Key Words)

金融リテラシー・マップ (Financial Literacy Map)、合理的配慮 (Reasonable Accommodation)、
特別支援学校 (Special Support School)

〈要 約〉

国連の障害者権利条約が批准され、わが国でも平成28年4月1日より障害者差別解消法が施行された。この法律では「障害者」⁽²⁾ に対し「合理的配慮」の提供を求めている。知的障がいのある方への教育現場での「合理的配慮」とは、踏み込んだわかりやすい教材で授業を行うことである。教育現場の要請に応えるべく、ここに特別支援学校高等部における金融教育の分野での実践事例を示した。今回の事例報告は、特別支援学校高等部の生徒に対し、初回は2年間で3講座、次は1年間で2講座を行った内容である。系統立てた教材を同じ学校で継続して行い、事前、事後学習につなげることで、単発の出前講座では得られない体系的な指導プログラムの提供を試みた。これは「金融リテラシー・マップ」に則した実践事例である。今後、知的障がいのある方に対して金融情報をどのように発信していくか、社会全体の課題となる。実は、特別支援学校における金融教育のあり方と、「わかりやすさ」を主眼とした金融情報の提供は同じ方向を向いている。超高齢化で多様な社会に合った「わかりやすさ」を提供していくことが、ファイナンシャルプランナーの社会的役割であると考え、共通の意識を持って取り組みたい。

目 次

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| 1. はじめに | 3.1 3部構成のプログラム |
| 1.1 特別支援学校での金融教育の必要性 | 3.1.1 おこづかいの使い方 |
| 1.2 先行研究と本稿の違い | 3.1.2 給料の中身と使い方 |
| 2. 指導の共通ポイント | 3.1.3 社会生活の金銭トラブル対処と回避 |
| 2.1 対象者の特徴と背景 | 4. 考 察 |
| 2.2 指導上の注意点 | 4.1 「金融教育プログラム」との関連 |
| 2.3 「合理的配慮」に基づいた教材の提供 | 4.2 改訂後に得られた知見と今後の展開 |
| 3. 金融教育の実践事例 | 5. まとめ |

⁽¹⁾ 本稿は、第17回日本FP学会大会における日本FP学会賞の受賞報告を踏まえ、加筆修正したものです。報告に際し、討論者の日本FP学会幹事、慶應義塾大学理工学部の枇々木規雄教授より、本稿の改善について貴重なコメントを頂きました。記して厚く御礼申し上げます。

⁽²⁾ 「障害者」の表記について、「障害者差別解消法」「障害者白書」など、法律用語や行政の資料で使われる際はそのまま「障害者」とした。図のタイトルや凡例も同様である。なお、論文では「知的障がいのある方」としている。

- 5.1 ファイナンシャルプランナーからの情報提供の可能性
- 5.2 「合理的配慮」の概念を超高齢化、多様な社会への情報提供に活かす

1. はじめに

1.1 特別支援学校での金融教育の必要性

金融教育の担い手として、ファイナンシャルプランナーに寄せる期待は日々高まってきている。社会的要請に応えるべく、金融経済教育推進会議（事務局：金融広報中央委員会）により、2015年6月「金融リテラシー・マップ」⁽³⁾が示された。対象は小学校から社会人、高齢者まで網羅されている。本稿では、学校教育の中の特別支援学校高等部における金融教育について、その必要性を実践事例から示したい。

現在、障がいのある方への対応をめぐり、重要なポイント「合理的配慮」「意思決定支援」「権利擁護」がある。日本においても、国連の障害者権利条約が批准され、平成28年4月1日より障害者差別解消法が施行された。この法律で規定される差別の定義は「不当な差別的取扱い」と「合理的配慮の不提供」の2種類で、国、地方公共団体等では、いずれも禁止事項となった。民間事業者では「不当な差別的取扱い」は禁止事項、「合理的配慮の提供」は努力義務となった。

身体に障がいのある方の場合、「合理的配慮」の例としては、筆談や読み上げ、段差の解消により車椅子の通行を可能にするなどがある。しかし、知的障がいのある方については、どのような配慮が必要なのか一般には理解しにくく、試行錯誤が続いているといわれる。教育における「合理的配慮」の提供は、私立学校では努力義務だが、国公立学校では義務の段階に入った。現在、学校教育の中に進められてきている金融教育でも、その義務を負う。障害者総合支援法も、見直しの時期が迫っている。ここでのキーワードは「意思決定支援」である。知的障がいのある方の「権利擁護」も、また大きな課題である。

次に、特別支援学校高等部の卒業後の進路を見てみよう。「障害者雇用」も進みつつあり法定雇用率も2パーセントとなって、特別支援学校のあり方も変容を遂げつつある。都立知的障害特別支援学校の場合、従来の特別支援学校高等部のほかに、「学園」という名を冠した企業就労率の高い学校形態が出てきた。文部科学省が平成27年に

発表した特別支援学校高等部（本科）卒業後の状況を図1および図2に示した。

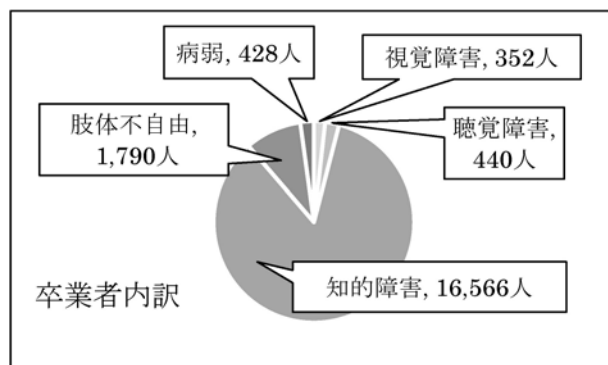


図1 特別支援学校高等部の卒業生内訳

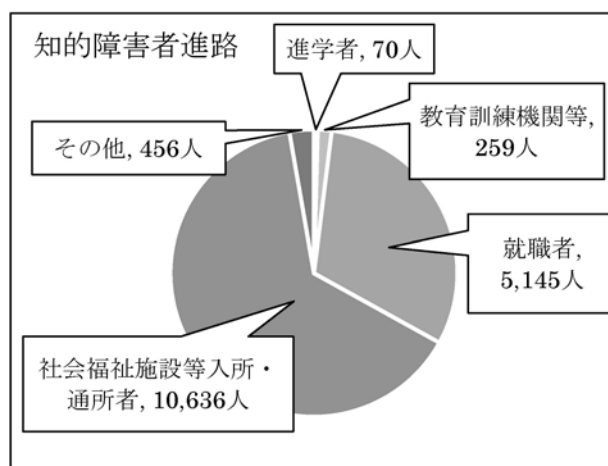


図2 高等部卒業後の知的障害者進路

(図2は図1の知的障害16,566人の卒業後の進路の内訳を示したもの)
出所：文部科学省初等中等教育局特別支援教育課（2015）「特別支援教育資料（平成26年度）」の内容を基に筆者作成

知的障がいのある生徒の卒業後の進路では、大学等への進学はごく少数で、多くは就労、福祉的就労、生活介護の3つに分かれる。卒業後、就労を支援する機関等での啓発活動はあるが、多くの方の学びの場は高等部が最終段階となる。

一般の方は社会人になっても金融教育の情報も機会も教材もある。それを求めることも健常な方であれば容易である。しかし、知的障がいのある方に配慮した振り仮名、平易な言葉遣い、わかりやすい図や説明の教材を見つけるのは難しい。あったとしても伝える機会や人材が揃っていないと言いはり難い。それゆえ高等部での教育がマスで学ぶ最後の機会となる。

1.2 先行研究と本稿の違い

こうした状況に応える教材や授業実践例の提供が求められている。これまで、東京学芸大学とみず

⁽³⁾「金融リテラシー・マップ」とは、「最低限身に付けるべき金融リテラシー」を、年齢層別に、体系的かつ具体的に記したものの。

ほファイナンシャルグループの金融教育共同研究プロジェクトが、特別支援教育における金融教育に取り組み、系統立てられた優れた教材の提供⁽⁴⁾がなされた。その他の特別支援学校高等部でも家庭科や進路担当の先生方を中心に、金銭管理を指導されている。以前、教育現場の先生方から「おこづかいですらあまり使ったことがない子どもが、就労していきなり十何万円ものお給料を手にしたらどうになってしまうのか」と相談を受けたことがあった。

さて、ここでは、今まで発表された研究との違いについて述べたい。前述の東京学芸大学・みずほファイナンシャルグループ金融教育共同プロジェクトによる「特別支援教育における金融教育」研究・実践的検討⁽⁵⁾は、これまでになかった画期的な取り組みである。今まで、数学、家庭科、進路などの教科で、お金の計算や買い物学習、給料についての説明など、それぞれの科目の中で断片的に行われていたものを、「くらしづくり」のための学習として卒業後の生活を想定した総合的な内容になっている。具体的内容と指導の展開は、ほぼ全ての金融教育の内容を網羅しており、系統立てられ、わかりやすい。また、この授業の実践は3名の軽度の生徒に対して行われている。きめ細かい個別指導の積み上げにより、教育の成果が得られたであろうと推測する。大学付属の特別支援学校という研究機関で少人数教育であり、金融教育の必要性を痛感している指導者のもとで学べる状況は、大変恵まれている。

では、一般的な特別支援学校のカリキュラムの中で、生徒の人数も多く習熟度の差も大きい状況では、どのように活用できるだろうか。上記の先行研究では、個々の指導案が示されていないので、教員は、この項目の中から選択して作成する必要が出てくる。全て網羅された中からの取捨選択も労力が要る。

今回、筆者が提案した授業の実践事例では、内容によっては重度から軽度までの幅広いクラス編成でも実施可能で、人数も20名程度の集合教育ができ、座学ではなくワークを使って学べる構成となっている。ワークは全員参加の工夫をした。時間配分を示した指導案を提供しているので、状況によって内容のカットも可能である。内容も、これだけは最低限必要だと思われるものを3種

類、それぞれ50分授業2コマで出来るよう設定した。教員の目から見ると、内容の不足や過多と思われるところがあるかもしれないが、その点は指導案をたたき台に、学校規模や生徒の習熟度を勘案し、使い勝手良く再構成して頂けると考えている。

筆者は、消費生活アドバイザー、消費生活専門相談員の資格を持って消費者相談に従事していた。また、東京都金融広報委員会の金融広報アドバイザーとして、長年金融教育の現場にいる。1990年から続けてきた活動だが、2005年金融教育元年以降、知的障がいのある方の講座にも関わってきた。現在では都立特別支援学校の金融教育の出前授業を行っている。今回はその実践事例を発表したい。

2. 指導の共通ポイント

2.1 対象者の特徴と背景

〈環境〉小・中学校の通常の学級での金融教育は、一般の児童生徒向けであり、知的障がい、発達障がいのある方に特化したものは提供されていない。通常の学級で学んだ生徒の多くは、特別支援学校高等部で初めて個別指導を受け、個々の習熟度に合った教材が提供される。

〈特性〉知的障がいのある生徒のお金の環境の特徴。①お金の管理は保護者がしてしまい、おこづかい制にしないことが多い。②家庭の経済環境が多様なため、学校現場で実際にお金を使って買い物学習することが難しい。教材費の中から一定の買い物をするのに留まるため、日常生活を想定した実践的なお金の学習が出来ない。③「知的障がい」と一括りに考えがちだが、個人の状況は多種多様である。特別支援学校の高等部には通常の学級、支援級、支援学校出身の生徒が集まってくるので習熟度にかかなりの幅がある。

〈問題点〉基礎知識と経験の不足でお金の管理がままならない。買い物で、いつもお札を出すため、小銭が沢山あるのに電車賃を自動販売機で買えず、歩いて帰ってきたという話も聞いた。時間の管理、予算立てが難しい。名義貸しなどのターゲットになりやすいが、トラブルに遭っても被害を認識しにくく、自ら援助を求めることが容易ではない。周囲との人間関係のストレスが、お金の問題に繋がる場合がある。

2.2 指導上の注意点

知的障がいのある方に対する金融教育における注意点は何か。大きく分けて、この三点であると考える。

第一に、授業内容の見える化で見通しを持たせ

⁽⁴⁾ 東京学芸大学・みずほファイナンシャルグループ金融教育共同研究プロジェクト (2008)。

⁽⁵⁾ 小金井俊夫他 (2009)、小金井俊夫他 (2010)、小金井俊夫他 (2011)、小金井俊夫他 (2012)、小金井俊夫他 (2013)、小金井俊夫他 (2014)。

ることである。図3に示すように、授業の開始時に時限ごとのプログラムの内容を明らかに示す。

「社会人としてのお金」～お給料と生活費～	
10月6日(火) 名まえ	
1. 収入と支出を知ろう 仕事をしよう お給料をもらおう 手取り金額を知ろう	2. 上手に貯めて上手に使う お給料の使い方を考えよう 貯金をしよう まとめの話
今日の反省 よくできた◎ できた○ できなかった△	担当 先生
話をしっかり聞きましたか。	
グループで協力できましたか。	

図3 本日の学習内容の生徒配布用(筆者制作)

第二に、生活の場面で遭遇するであろうことを具体的に示すことである。

第三に、年齢相応の対応をすることである。特に第三のポイントは、授業実施者の姿勢で最も重要な点である。これらは、金融教育に限ったことではない。教育現場では日常的に行われているこの配慮を、外部からの出前授業では特に心しておかなければならない。指導上のポイントを箇条書きで示したい。

- 授業内容と時間配分を示すことで見通しを持たせる。
- 教材には振り仮名をする。
- 用語は年齢相応で適切に短く箇条書きする。
- 目からの情報が有効なので、イラスト、写真等でイメージを持たせる。
- ワーク(シート、カード、模擬紙幣など)を使う。
- 発表の機会を設け、達成感を大切にする。他者の意見に耳を傾ける。
- 振り返りの時間を取る。
- 詰め込みすぎない。

一番してはならないことは、平仮名の表記や子どもに対するような話し方など、年齢不相応の扱いである。スマホを使い、ゲームも上手な高校生である。講師がどう思っているか、すぐに見極める。また、音には気を配る必要がある。大きな声で驚かせるのは避けたい。パソコンのパワー

ポイントの効果音などは不快に感じる方もいる。ジョークをその通りに受け取ることもあるので、注意を必要とする。丁寧に誠意をもって話し、質問が出たらその場で答える。以上が重要と考える。

2.3 「合理的配慮」に基づいた教材の提供

知的障がいのある方の一番の特徴は「わからない」と自ら言えないことだと痛感している。わかりにくい教材であっても「わからない」と意思表示されないため見過ごされる傾向がある。「合理的配慮」は、そのような方に対して踏み込んで、わかりやすい教材を提供し授業を行うことである。そのガイドラインとなるものを探したところ、一番の理解者である家族の会が作ったものがあつた。それが「わかりやすい情報提供のガイドライン」⁽⁶⁾である。筆者が今まで作ってきた従前の教材を、この基準に合わせ手直しをした。以下がプログラムの共通の「合理的配慮」を考慮した表現方法である。

【「合理的配慮」を考慮した教材の改訂例】

上が改訂前で下が改訂後である。図4～7は、いずれも筆者が制作したパワーポイント画面である。

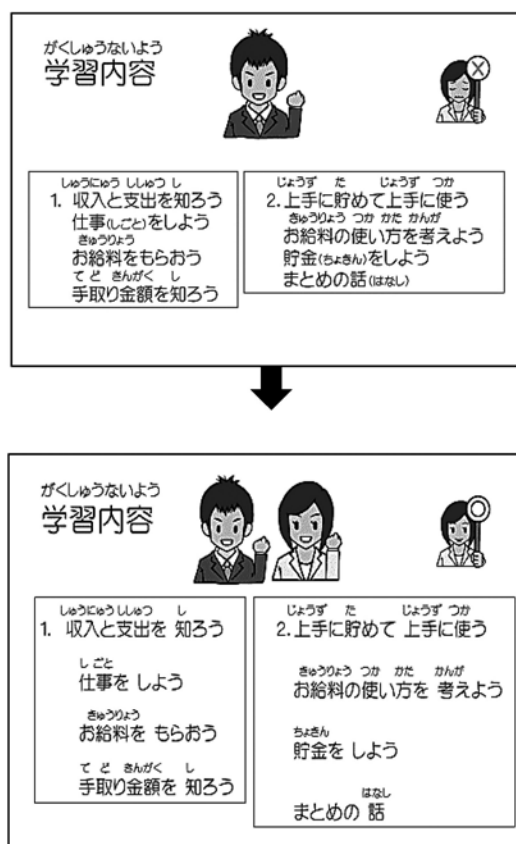


図4 学習内容の項目の改訂前、改訂後

⁽⁶⁾ 全国手をつなぐ育成会連合会「知的障害のある人の合理的配慮」検討協議会(2015)。

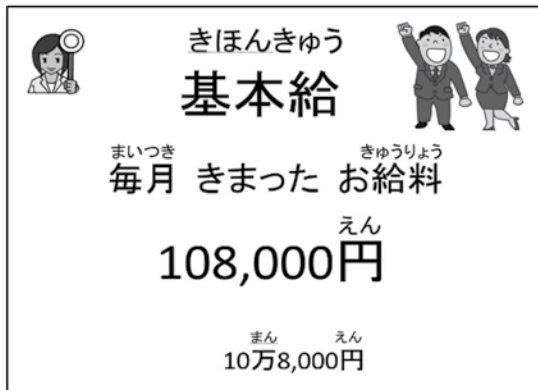


図5 金額の表記の改訂前、改訂後



図7 具体的な表現の改訂前、改訂後

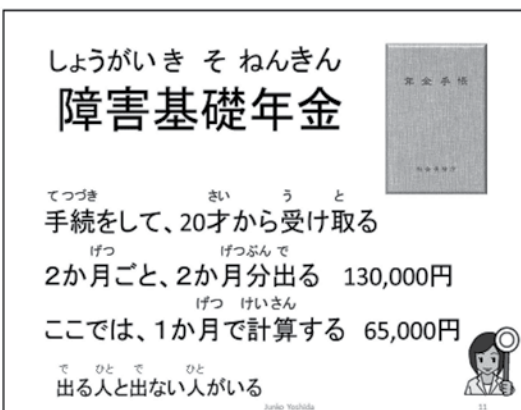
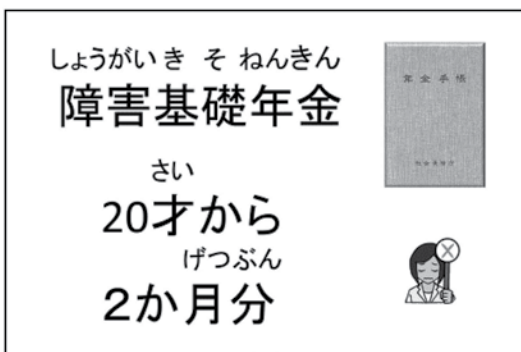


図6 説明記述の改訂前、改訂後

- ①分ち書きにする。行間を空ける。ルビは文字の上に振る。ゴシック体を使う。図4
- ②漢数字は基本的には用いない。電卓を使う際、この方が分かりやすい。図5
- ③必要な情報を略さないで入れる。ケースで具体的に示す。図6
- ④比喩、暗喩、擬人法を使わない。「カモガネギを背負ってくる」好都合、お誂え向きに獲物を見つけた状況を例えたが、分かりにくいので訂正した。図7

3. 金融教育の実践事例

3.1 3部構成のプログラム

今回紹介するのは、高等部2年生、3年生で実施できる3部構成のプログラムである。2年生で [1] おこづかいの使い方、3年生で [2] 給料の中身と使い方、[3] 社会生活の金銭トラブル対処と回避を実施した。

3.1.1 おこづかいの使い方

家庭の経済環境、お金を使わせることについての家庭の方針、本人の管理能力、それぞれに多様である。このような特徴を考えると、一律に学習教材に出来るのは修学旅行のおこづかいである。事前にシミュレーションしながら、お金の使い方

を学習できる。筆者が長年実施してきたゲームを用いたプログラムの手法を「沖縄旅行おこづかいゲーム」として特別支援学校向けに再構成した。このゲームの特徴は、お金の使い方にある。お金は、自分のため、特定の人のため、不特定の人のために使う。お土産では自分用のほかに他者のために使う。金額も一定で買うものも限られるため、予算を立て、買い物をして振り返る学習が出来る。

実施内容

第1部「おこづかいの使い方」

時間 2時限分の枠を使用、各50分

会場 東京都立特別支援学校

対象 高等部2年生 2クラス合同 計4クラス46名 中度から軽度まで

テーマ 「大切なお金の上手な使い方～沖縄修学旅行のおこづかい～」

ねらい

金融リテラシー・マップ中の小学生高学年対象を、特別支援学校高等部に置換えた授業実践。

「分類1 家計管理」

- ①おこづかいが、労働の対価である家計収入から出ていることを再確認する。限りがある家計から信用されて任されたおこづかいを計画的に使う方法を学ぶ。
- ②修学旅行のおこづかいの事前学習として、決められた予算の中で目的を持って買い物をすることを学ぶ。ゲームを用いて共同学習をする。

内容

1. 「おこづかいって何だろう」
おこづかいの出处、使途、計画の立て方、おこづかい帳の付け方。パワーポイントの画面を見ながら、質問形式で学ぶ。
2. 「沖縄旅行おこづかいゲーム」(図8および図9参照)
動画や写真で、沖縄旅行の雰囲気を感じる。
5グループに分かれ、お土産のカードを取捨選択し、お土産の購入パターンを話し合っ
て1つのプランを作り上げ、発表する。

時間配分

- (30分) 今日の授業の予定 おこづかいについて
- (20分) おこづかいゲームの説明 動画、写真スライドショー
- (10分) 休憩 動画を流しておく
- (30分) おこづかいゲーム実施
- (20分) 発表と講評

時間配分は目安で状況によって調整する。

授業展開

- ①皆でカードを選び、予算4,000円以内で買える

- お土産のプランを考える。軽度の生徒が計算、記入を担当する。わからないところは教員がフォローしながら、生徒主体で進める。
- ②話し合いの結果をA3用紙に鉛筆で書いてホワイトボードに貼り、生徒が発表する。講師から他の生徒に声掛けをして感想を聞く。
- ③実際の買い物については、別時間にて学校で振り返り学習をする。



商品見本、カタログ、パッケージなどでイメージを掴む。

話し合っ
て、お土産カードを選ぶ。

集計表を記入する。

図8 授業風景イメージ (筆者作図)



図9 お土産カードと集計表 (筆者制作)

設 営

机を島状に設置し、生徒4名が囲んで座る。各グループに教員が1名つく。ゲーム資材、電卓1台、各自メモ書き用白紙1枚ずつ。

教 材

お土産カード（ハガキ1/2サイズ24枚）、集計用紙、感想文、授業の振り返りの為のレジュメ、実物のお土産数点など。漢字には振り仮名をする。

準 備

担当教員には、企画書、当日の学習内容の授業展開（各机に1名フォローに入る教員への説明のために必要）を事前に渡し、グループのメンバーの構成を一任する。

実施感想

「対象者について」

知的障がいの程度は軽度から中度でも、内容の理解、参加意欲に大きな差はなく大変熱心に取り組む。私語、中座もなく、挙手、起立、発言が来ていた。

内容1.では、投げかけた質問に積極的に応じ、集中して参加していた。

内容2.では、計算や記入は、軽度の生徒が自然に担当し、発表は中度の生徒が積極的に行うケースが多く、自ら得意分野で役割分担をしていた。教員のフォローも、生徒の自主性を重んじ、進行の補助程度に止めていた。お金についての関心は非常に高く、自己決定支援が必要であると感じた。

「難易度」

役割分担をするので、習熟度の幅があっても実施に問題はない。

「効果」

以下の点から、効果が見込める。

- ・修学旅行の学習が、文化祭や総合の時間などで進められていて、生徒の関心が高く、共通のテーマとして取り組みやすい。
- ・家庭の経済環境も様々な中で、同じ金額の同じ目的のお金の使い方での学習できるので、実体験としてとらえられる。
- ・その前段階として、収入＝労働の対価、家計の中のおこづかいの役割、計画的に使うための方法を指導することで、行事学習を金融教育に組み込める。

「工夫」

特性として現物を見ることが必要なので、実際の土産品、動画、写真、実物のカードや、沖縄ということで実物の二千円札を用意した。特に、二千円札に高い関心を示し、質問も多く出た。

「発展」

担当教員に、カードのデータを印刷したもの、軽度の生徒向けのシート等を提供した。

「まとめ」

授業の単位を2時限にセットですること、お金の話とワークを使ったおこづかい学習を結び付けることができた。高等部の行事学習では、修学旅行のおこづかいの使い方などから、実体験に即してアプローチすると、わかりやすい。

3.1.2 給料の中身と使い方

次に3年生になって職場実習が本格的になり、そのまま就労に結びついていく時期に合わせて、就労後の給料の実態を学び、お金の使い方を考える学習に繋げていく。

知的障がいのある方の収入は、給与、障害基礎年金などである。下記の図10は賃金・工賃の平均月額である。給与水準は「常用労働者全体」の26.1万円に対し、「知的障害者就労」は11.8万円である。他と比べてもかなり低い。就業年数が伸びても、賃金があまり上がっていかない状況が読み取れる。「就労継続支援A型事業所」（雇用契約有り）の利用者の賃金の平均月額は7.2万円、「就労継続支援B型事業所」（雇用契約無し）の利用者の工賃の平均月額は1.4万円となっている。

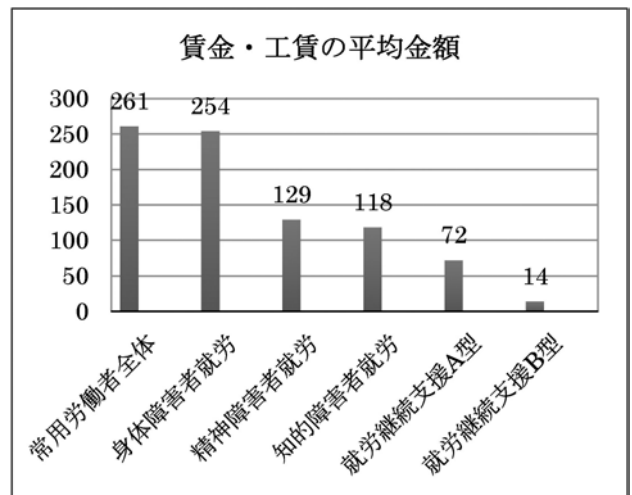


図10 賃金・工賃の平均金額（単位：千円）

出所：内閣府（2013）『平成25年版障害者白書』「第5節収入1.賃金等の状況」の内容を基に筆者作成

今回の授業では、一般就労で20歳前傷病による障害基礎年金の受給者と受給非該当者、及び、就労継続支援B型事業所（雇用契約無し）の例で設定した。図11に示すように、卒業生で障害基礎年金の受給非該当者もいる、との教育現場の指摘を踏まえた。

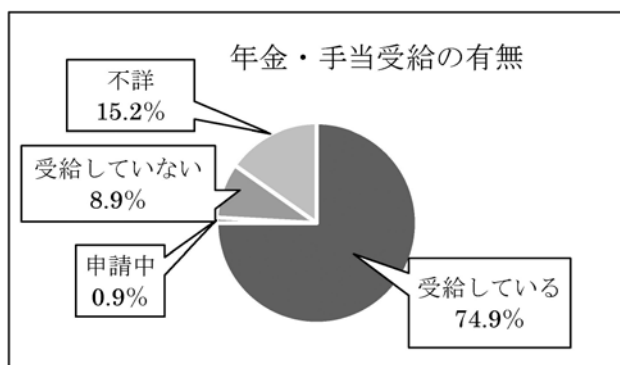


図11 年金・手当受給の有無の割合 (在宅20歳以上の知的障害者)

内閣府 (2013) 『平成25年版障害者白書』「第5節収入3.年金等の受給状況」の内容を基に筆者作成

ここでは、実際に近い賃金水準で給与明細を作成した。作成に当たっては、税理士で社会保険労務士の専門家⁽⁷⁾の協力を得た。まず簡単な仕事をしてもらい、模擬紙幣で実際にお給料を支給し、その中身についてワークを使って学ぶ。一つ一つ項目を確認しながら控除されるお金を電卓で計算して、その額を徴収していくと、手取り金額がいくらになるか実感できる。手取り金額もそのまま自由には使えない。生活に必要なお金を引いていく作業をする。グループホームに入る場合は世話人さんに、実家で暮らす場合は家族に、食費、水道光熱費、日常生活費を払う。最初に配られたお金が沢山あるように思っても、自由に使えるお金は、さほどないと実感する。自由に使える筈のおこづかいを一日単位にしてみると千円ほどになる。その中から昼食代を引くと、さほど多くないことに気付く。授業を通して、生活にお金がかかることがわかって、「お弁当を作る」と発言した生徒がいた。「コンビニでおやつを買うのも、たまににしよう」と感想を述べる生徒もいた。少ないお金も、沢山回数を重ねると大きな金額になる。これを消費と貯蓄の両方から学ぶのがねらいである。これが3万円おこづかい大作戦の成果となる。なお、就労継続支援B型事業所(雇用契約無し)の生徒には、工賃をもとに9千円おこづかい大作戦として実施した。

実施内容

第2部「給料の中身と使い方」

時間 2時限分の枠を使用。各50分
会場 東京都立特別支援学校
対象 高等部3年生2クラス合同23名
中度から軽度まで

テーマ

「社会人としてのお金～お給料と生活費～」

ねらい

金融リテラシー・マップ中の若年社会人対象を、特別支援学校高等部に置換えた授業実践。

「分類1 家計管理」

- ①社会人として、収入、支出の情報を的確に把握できるように基礎を学ぶ。手取り額を把握。収入の中身を理解し、税金や社会保険の意義について考える。
- ②予算制約、支出管理実践の習慣化を目指す。手取り収入から生活に必要なお金を払うことを知る。必要なお金と欲しいものを買うお金を分け、自由裁量のお金を計画的に使うことを学ぶ。
- ③貯金の意味を知り、将来の自分を思い描く。パワーポイントの画面を見ながら、ゲームとワークで給料と家計の支出について学ぶ。

内容

一般就労と福祉的就労の生徒がいるが、収入は給与で暮らす例、支出はグループホームで暮らす例を題材とし家計の成り立ちをもとに自立への準備を考える。

1. 「収入と支出を知ろう」(図12参照)

- ①労働の対価としての給与を実感する。作業を実施し、給与明細を明示する。
- ②シート記入により給与明細の中身を学ぶ。



作業をする。

給料を受け取り
確認する。
必要経費を払う。

おこづかいの範囲
を確かめ、使い
道を話し合う。

図12 授業風景イメージ (筆者作図)

(7) 中島典子氏CFP®、税理士、社会保険労務士。

しきゆうがく 支給額	きんがく 金額	こうじょうがく 控除額	きんがく 金額
基本給	108,000	所得税	930
つうきんであて 通勤手当	7,500	じゅうみんぜい 住民税	7,940
じゆんがいてあて 時間外手当	15,000	けんこうほけん 健康保険	6,671
じゆうきよあて 住居手当		こうせいねんきん 厚生年金	11,707
きんがんであて 勤労手当		ごうじょうほけん 雇用保険	652
ふようてあて 扶養手当		きょうさいかいひ 共済会費	1,600
げんがくきん 減額金			
しきゆうがくごうけい A支給額合計	130,500	こうじょうがくごうけい B控除総額合計	29,500

てと
手取りは、いくら? **A-B=101,000円**

しきゆう 収入	しきゆう 支出
基本給	108,000
通勤手当	7,500
時間外手当	15,000
住居手当	
勤労手当	
扶養手当	
減額金	
合計	166,000

たとえば、A太さんの場合
A太さんは24才、
一般就労
住まい グループホーム
障害基礎年金の2級受給者

しきゆう 収入	しきゆう 支出
基本給	101,000
通勤手当	7,500
時間外手当	15,000
住居手当	
勤労手当	
扶養手当	
減額金	
合計	101,000

たとえば、B子さんの場合
B子さんは24才
一般就労
住まい 自宅で親と同居
障害基礎年金は非該当

図13 給料説明パワーポイント (筆者制作)

図13に示すパワーポイントの画面を見ながら、質問形式でやり取りをして埋めていく。手取り金額を模造紙幣で支給する。

- ③支出項目を整理して、必要なものと欲しいものを分ける。支給した模造紙幣から、必要な金額を抜き取ることにより、実際のおこづかいの範囲を知る。
- ④貯蓄の必要性と継続による効果をパワーポイントの画面で示す。

2. 「3万円おこづかい大作戦ゲーム」

おこづかいの中でも必要なものと欲しいものに分け、必要なものから使うことをルールにする。昼食、おやつなど少額のものでも回数が多くなると金額も大きくなることを実感する。予備費を確保することの大切さを知る。5グループで、欲しいものカードを取捨選択して話し合い、図14に示すように1つのプランを作り上げ、発表する。他者の意見に耳を傾ける。

まんえん 3万円おこづかい大作戦ゲーム

グループ

内容	収入金額	支出金額	ざんかの 残高
こまげつ 今月のおこづかい	30,000		30,000
ひつよう 必要なもの		昼食	
		予備費	
		おやつ	
ごうけい 合計	30,000		

ちまんと
貯金して買う・使う、ほしいもの

内容	きんがく 金額

図14 おこづかいワークシート (筆者制作)

- 3. 「将来の私 やりたいこと、なりたい自分」
5年後10年後の私は何をしているのか。やりたいこと、なりたい自分、社会人としての自分自身をイメージし、5～10年後の希望を書き、ライフプランにつなげる。時系列のイメージは難しいので、表にせず図15に示すように設問回答方式にした。

特別支援学校高等部 3年生 金融教育ワークシート3

しょうらい わたし やりたいこと、なりたい自分
将来の私

おんご 年後	おんれい 年齢	やりたいこと、なりたい自分
おんご 1年後 2016	さい 19才	しゃかいじん 社会人になる!
おんご 5年後 2020	さい 23才	
おんご 10年後 2025	さい 28才	

なまえ
名前 ()

図15 将来の私ワークシート (筆者制作)

時間配分

(20分) 今日の授業の予定 仕事をしてお給料をもらおう。

(10分) 給料の中身を知ろう。シートの給与明細の空欄を埋めていく。

(20分) 給料の使い道 必要なものと欲しいものの区別

(10分) 休憩

(25分) 3万円おこづかい大作戦ゲーム

(10分) 発表と講評

(15分) 「将来の私 やりたいこと、なりたい自分」シート記入。感想文記入

時間配分は目安で状況によって調整する。「将来の私」は時間の余裕があれば行う。

授業展開

- ①作業（紙コップ積み）をする。作業は就業した会社での仕事と位置づけ、その結果、お給料が出ると説明する。
- ②労働の報酬として給与明細と模擬紙幣を渡す。給与明細の表を渡し、その中身を説明しながら一つずつ埋めていく作業をする。自ら電卓で計算し数字を導き出すことにより、具体性を持たせる。わからないところは教員がフォローしながら、生徒主体で進める。
- ③おこづかいの中身を必要なものと欲しいものに分けさせ、予備費の意味も考えさせる。イラストのカードを取捨選択することで視覚から訴える。個人学習でなく、話し合いを通じて共同作

業をすることで、他者の意見にも耳を傾ける。

- ④話し合いの結果をA3用紙に鉛筆で書いてホワイトボードに貼り、生徒が発表する。講師から他の生徒に声掛けをして感想を聞く。

- ⑤別時間にて学校で振り返り学習をする。

設 営

机を島状に設置し、生徒4名が囲んで座る。各グループに教員が1名つく。電卓1台。ゲーム資料と記入シートは、その都度配布する。

教 材 (図16参照)

作業用の紙コップ、各種カード、ワークシート、給与明細、模擬紙幣など。

準 備

担当教員には、企画書、当日の学習内容の授業展開（各机に1名フォローに入る教員への説明の為に必要）を事前に渡し、グループのメンバーの構成を一任する。

実施感想

「対象者について」

知的障がいの軽度から中度だが、参加意欲に差はなく、大変熱心に取り組んだ。指示に従い、挙手、起立、発言、報告が出来ていた。

内容1.「収入と支出を知ろう」では、投げかけた質問に積極的に応じ、集中して参加していた。

内容2.「3万円おこづかい大作戦ゲーム」では、計算や記入は軽度の生徒が担当し、発表は中度の生徒が、積極的に行うケースが多く、自ら得意分野で役割分担をしていた。グループのメンバーの習熟度に応じ、教員のフォローが適切になされていた。

内容3.「将来の私 やりたいこと、なりたい自分」5年後に調理師免許を取り、10年後自分の店を持つという具体的なキャリアプランを描く生徒、これからの5年間老人ホームで働いている自分自身を想像する生徒、結婚や声優の夢を語る生徒もいた。両親を旅行に連れて行く、働いてお給料の半分を親にあげたいなど、将来への夢を語っていた。

「難易度」

中度の生徒には、計算、記入、用語の理解は困難だったが、作業をしたらお給料が出た、お給料も全部は使えない、暮らしにはお金がかかる、おこづかいも考えて使わないといけない、という考え方の理解は出来ていた。軽度の生徒には、企業就労に向けて意識が高く、適切なレベルであった。

「効果」

3年生の2学期では、卒業後の進路に向けての実習が始まっており、給与に対する関心は非常に高く、社会人になるという自覚のもとに熱心に取り組んでいた。



図16 給料教材一覧（筆者制作）1グループ分

「工夫」

特性として体験型で見ることが必要なので、作業備品、模造紙幣、イラストのカード等を用意した。

「発展」

担当教員に、カードのデータを印刷したもの、教材のシート、給与明細、パワーポイントの画面から一部印刷したものを提供した。それをもとに3学期に振り返りの授業をした。

「まとめ」

試行錯誤の結果、金融リテラシー・マップの若年社会人の「分類1家計管理」の項目に沿った内容になった。「給与明細の見方」、「収入と支出の把握」、「家計管理」は、家庭科、進路、職業など、特別支援学校で行なわれている各教科の中で金融教育として組み込める内容である。特別支援学校の指導は、自由度が高く柔軟に対応できると思われる。

3.1.3 社会生活の金銭トラブル対処と回避

3回目は、卒業後、遭遇してしまうかもしれないお金のトラブルを未然に防ぐことに取り組んだ。ここでは、金融教育と消費者教育を組み合わせ実施した。まずは、契約とは何かという概念をクイズ形式で実感してもらい、そして、遭遇する可能性の高い内容を4つ選び、ストーリーにしてパワーポイントで示した。紙芝居のように視聴して、ワークシートを使い自分で考える。視聴している間に生徒の中から「ついて行ってはダメだ!」「どうしてなんだろう」など自由な発言が出てくる。少ないお金でも回数が多くなれば大金になると学んだことで、「一日コーヒー一杯の値段で買える」というセールスの常套文句を危ないと感じることが出来る。言語の表出が苦手な生徒には、意思表示カードを掲げてもらうことで、参加が可能である。教員や良くできるタイプの選ばれた生徒によるロールプレイングでは、「おもしろかった」「演技が上手い」などの感想になりがちである。だが、意思表示カードを使う方法なら、自分で考えつつ、グループの一体感が生まれ、教員のアドバイスにも耳を傾けるので、参加型の学習が出来る。

実施内容

第3部「社会生活の金銭トラブル対処と回避」

時間 2時限分の枠を使用。各50分

会場 東京都立特別支援学校

対象 高等部3年生2クラス合同20名 軽度

テーマ

「社会人に必要な、お金の知識～困ったときは、

すぐ相談～」

ねらい

金融リテラシー・マップの中学生対象を、特別支援学校高等部に置換えた授業実践。

「分類3金融取引の基本としての素養」

「分類6ローン・クレジット」

「分類8外部の知見の適切な活用」

- ①契約について基本的な考え方を知り、自立した社会人を目指す。
- ②無計画なお金の使い方に注意するとともに、金銭トラブルの回避と対処方法を知る。

内容

1.「契約って、なんだろう」

契約の概念と決済方法をパワーポイントの画面とワークシートで学ぶ。

2.「困ったときは、どうするか」(図17参照)

- ①パワーポイントの画面を見ながら、金銭トラブルの例話を聞く。「金銭管理」「デット商法」「架空請求」「名義貸し」
- ②例話シートを見ながら内容を振り返り、意思表示カードを選択して、対処法をワークシートに書く。
- ③対処法ワークシートと意思表示カードを使って、講師の問いかけに答える形で発表する。
- ④まとめの話と感想文

時間配分

- (40分) 今日の授業の予定 契約についての概念
- (10分) 困りごと①②
- (10分) 休憩 質問を受ける
- (15分) 困りごと③④
- (25分) ディスカッション、発表と講評
- (10分) まとめ、感想文

時間配分は目安で状況によって調整する。

授業展開

- ①契約についての設問に挙手で答えさせ、正解を発表してから、ワークシートに書き込ませる。事後学習に使う時、正解が書かれていることが重要。質問があればその場で答える。
- ②例話は、パワーポイントの画面に集中させて進める。ディスカッションは、例話のシートでイメージを掴み、教員が質問用紙を説明しながら読み、生徒自ら考えさせる。意思表示カードを選び発表の場で講師の問いに答える形で掲げる。
- ③別時間にて学校で振り返り学習をする。



図17 授業風景イメージ (筆者作図)

設 営

机を島状に設置し、生徒4名が囲んで座る。各グループに教員が1名つく。ワークシートは、その都度、配布する。

教 材

意思表示カード (図18参照) 各種ワークシート (図19～図27参照) なお、図18カードと図19～図27シートは筆者が制作した。



図18 意思表示カード

ワークシートと意思表示カードを確認する。

グループ討議

講師の設問に意思表示カードで答える。



図19 金銭管理例話シート

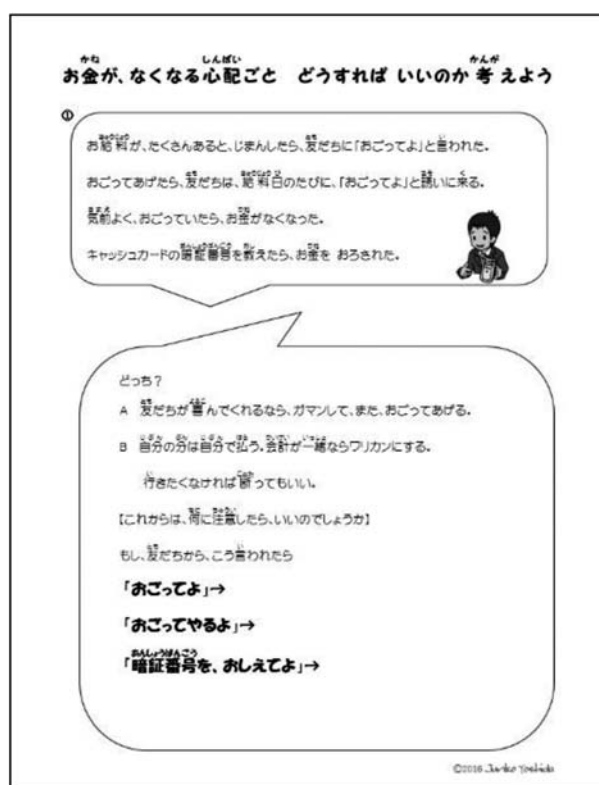


図20 金銭管理対処法ワークシート



図21 デート商法例話シート

お金が、なくなる心配ごと どうすれば いいのか 考えよう

「会いたい」と電話で呼び出されて「宝石を買って」と頼まれた。
「買りたい」と言ったが、帰して もらえなかった。
しただがなく「買う」と言って、契約書に名前を書いた。
6日たった今は、彼女(彼氏)と連絡がとれない。

どちら？
A どうしたらいいか、早く相談しよう。
相談員さんから教えてもらうまで、よくわからなかった けれど
借費も全部で $300円 \times 30日 \times 12カ月 \times 5年 = 540,000円 (54万円)$
かかるなんて、びっくりだ。
B だまされたのかな、しきたがないから払う。
「これからは、同に注冊したら、いいのでしょうか」
もし、こう言われたら
「宝石を買ってよ」→
もし買ってしまったら→

©2016 Junio Yoshida

図22 デート商法対処法ワークシート

お金が、なくなる心配ごと どうすればいいのか 考えよう

スマホの画面で「18歳以上ですか」に「はい」とクリックしたら
「お宝(5万円)を払え」という画面に なってしまった。
この画面が、いつも出る。5万円払ってしまおうか。

どちら？
A 年齢を答えてだけで、入金するなんて言っていない。
契約じゃないと思う、無視して、払わない。
画面の消し方を教えてほしい。
B スマホを閉じた時に「お宝(5万円)を払え」と出て、こわい。
しきたがないから払う。
「これからは、同に注冊したら、いいのでしょうか」
もし、こんな画面が出たら
「取消メールでござます」→
「お宝を払え」→

©2016 Junio Yoshida

図24 架空請求対処法ワークシート

「お宝(5万円)を払え」という画面に なってしまった。
この画面が、いつも出る。5万円払ってしまおうか。

どちら？
A 年齢を答えてだけで、入金するなんて言っていない。
契約じゃないと思う、無視して、払わない。
画面の消し方を教えてほしい。
B スマホを閉じた時に「お宝(5万円)を払え」と出て、こわい。
しきたがないから払う。
「これからは、同に注冊したら、いいのでしょうか」
もし、こんな画面が出たら
「取消メールでござます」→
「お宝を払え」→

©2016 Junio Yoshida

図23 架空請求例話シート

「お宝(5万円)を払え」という画面に なってしまった。
この画面が、いつも出る。5万円払ってしまおうか。

どちら？
A 年齢を答えてだけで、入金するなんて言っていない。
契約じゃないと思う、無視して、払わない。
画面の消し方を教えてほしい。
B スマホを閉じた時に「お宝(5万円)を払え」と出て、こわい。
しきたがないから払う。
「これからは、同に注冊したら、いいのでしょうか」
もし、こんな画面が出たら
「取消メールでござます」→
「お宝を払え」→

©2016 Junio Yoshida

図25 名義貸し例話シート

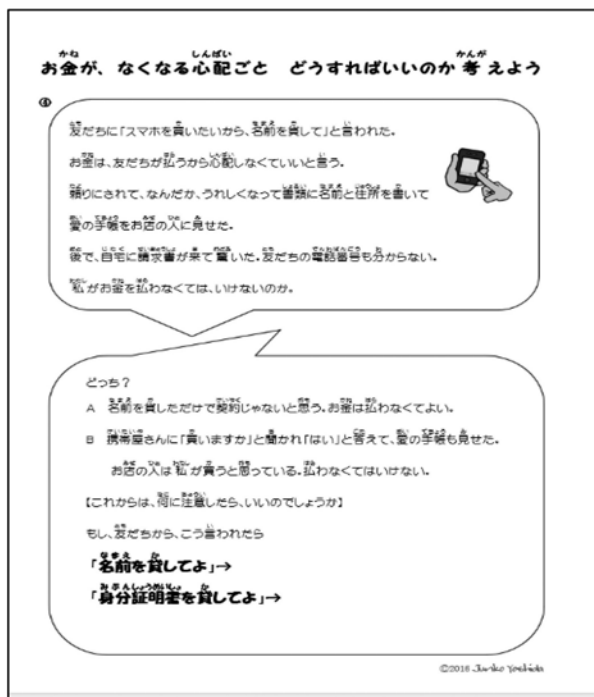


図26 名義貸し対処法ワークシート

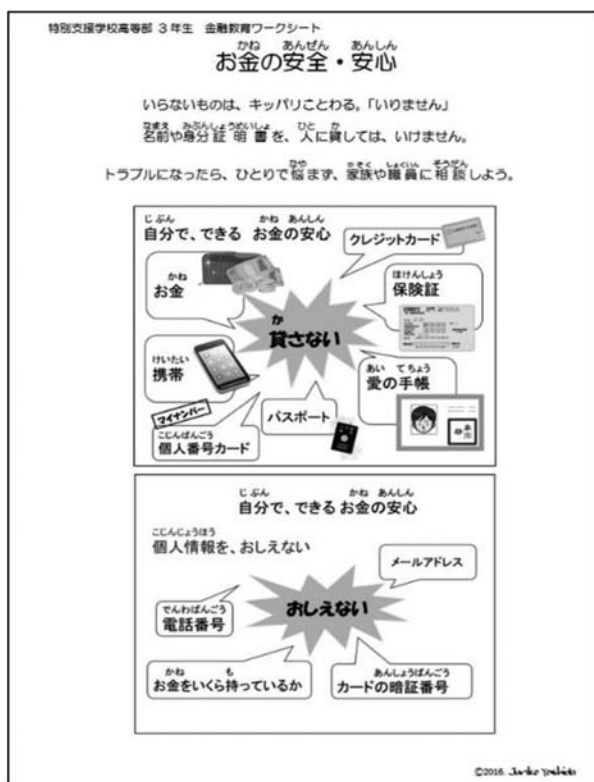


図27 「お金の安全・安心」配布資料

準備

担当教員には、企画書、当日の学習内容の授業展開（各机に1名フォローに入る教員への説明の為に必要）を事前に渡し、グループのメンバーの構成を一任する。

実施感想

「対象者について」

知的障がい軽度から中度の場合でも、参加意欲に差はなく、大変熱心に取り組んだ。

内容1.「契約って、なんだろう」ではクイズ形式の問いかけに、よく反応していた。

内容2.「困ったときは、どうするか」では、例話を要約したシートを、生徒もしくは教員が読み上げ、グループの意見を集約していた。皆で意思表示カードを選択し、個々の発言を生徒が書き取る方法でグループの意見をまとめていた。メンバーの習熟度に応じ、教員のフォローが適切になされていた。

「難易度」

中度の生徒には、意思表示カードが分かりやすかったようである。軽度の生徒からは自発的な質問や感想が多く出て、適切なレベルであった。

「効果」

契約について学ぶことは、3年生の3学期の卒業目前の時期でのセーフティー教育の一環となる。

「工夫」

「例話を画面で見ながら聞く」「グループごと教員の解説で振り返る」「自ら考えて発表する」この3段階を踏むことで、学習内容の定着を図る。表現方法として読み書きが不得手な生徒には、意思表示カードを選択して掲げる方法を取った。

「発展」

担当教員に、図19～図27のような4種の例話シート、対処法解答、及び意思表示カードの原紙、パワーポイントの画面から一部印刷したものを提供した。これを使って振り返りの授業をした。

「まとめ」他校での取り組み

他校の都立特別支援学校高等部で行なわれた3年生向けの「悪徳商法セーフティー教室」を見学した。消費生活センターの相談員1名が、3年生の全生徒（重度重複から軽度まで）約70名を対象に体育館で3学期の合同授業として行っていた。相談員の講話の後に、教員数名と軽度の生徒1名によるロールプレイの舞台発表を全員で見た。ロールプレイの発表は楽しかったが、習熟度別でないため、どこまで理解できたか、生徒が自分の問題としてとらえられたかどうか疑問が残った。参加型ではないので、受動的な点も気になっ

た。また、悪質商法に特化していたので、無計画なお金の使い方や、貸し借り、おごりおごられ、名義貸しのように、実際に頻発している金銭トラブル事例は扱われなかった。卒業後の生活実態を想定すると、消費者教育に金融教育を加えた視点で指導することが必要であると感じた。

4. 考察

4.1 「金融教育プログラム」⁽⁸⁾ との関連

「金融教育プログラム」の「個別の分野に関連付けて活用できる重要な概念」と、今回のプログラムについての関連を述べたい。基本的な考え方の多くを、ここから得ている。

1回目の修学旅行のおこづかいの使い方の授業で、一定額の予算の立て方とお金の有効な使い方を実施した。お金には限りがあるという「(1)「希少性」(ものやお金には限りがあり、大切なこと)」を中心に学ぶ。

2回目に、給与明細の見方を学んで手取り金額を知る。手取り金額を、必要な生活費と自由裁量で使えるおこづかいに分ける。給与明細の中身を知ること、税金と社会保険の意味とともに、労働により社会的責任を果たしていることの自覚を促す。「(2)「選択」(限りあるものやお金をどのように得て、どのように使うかということ)」を中心に学ぶ。

3回目のお金のトラブル回避では、契約の概念を学び、そこから派生する問題の対処方法を学ぶ。

「(4)「公正で持続可能な社会」の「消費生活・金融トラブル防止に関する分野」を中心に学ぶ。実は、知的障がいのある方にとって、他者の力を借りることのハードルは、想像以上にかなり高いものである。ここで重要なことは、困った時は相談できるように行動変容を促すことである。

いずれも、年齢層別目標では小学生から高校生の内容を縦断して取り入れたが、対象はあくまで高校生であることを忘れてはいけない。高校生としての社会的経験年数を十分尊重した授業を行うことが最も重要である。

また、労働能力で生徒を序列化してはならないことを、生徒自身から学んだ。作業をして給料を渡す設定の授業では、全員が懸命に取り組む。意思表示カードを使えば、表出言語が不得手な生徒から適切な答えを導き出せる。「合理的配慮」の提供で、無理だと思われた理解が少しずつ進むのを感じる。実際には、給料パターンも習熟度別に一般就労と福祉的就労に分ける。生活介護の場合

は作業収益の分配になるが、その取り組みや意欲、お金を大切に思う気持ちに違いはない。働くことの意義である、人の役に立つことの喜びも同様である。金融教育を高等部の学習の中に取り入れて、自立した社会人として巣立って頂きたいと切に願う。

4.2 改訂後に得られた知見と今後の展開

以前、第3部「社会生活の金銭トラブル対処と回避」で契約について教える際、既存の中学生向けの契約についてのテキスト『契約って何だろう?』を使って授業を行った。このテキストは大変優れた教材だが、漢字に振り仮名がない、三択の設問が選びにくい、「意思表示が合致する」などの表現が難解、説明の文言が複雑、という理由で、特別支援学校の生徒に対しては適当とはいえない。当初は、単に振り仮名を振るだけにしたが、回答に戸惑う様子が見られたため、「合理的配慮」を念頭に新たに教材を作成した。そこでは「契約は意思の合致により成立する」という概念をいかに自分の身の周りの出来事に引き寄せて実感できるかがポイントである。「意思の合致」を「買いたい気持ちと売りたい気持ちピッタリ合ったら契約成立」と、わかりやすい表現に置換えることで生徒の理解を促した。単に「意思の合致」に振り仮名をすることは好ましくない。振り仮名をすることだけでは、本人の学習に対して「合理的配慮」を行ったことにはならないからである。わかりやすい表現に置換えることこそ「合理的配慮」の一步であろう。授業の進め方も工夫した。①パワーポイントの画面を見ながら講師の説明を聞く。場面を自らの体験に当てはめ思い起こす。②契約の概念を念頭に置きながら、二択の答えに挙手させる。③根拠を説明した後、初めて正解のみを記入させる。この順番で理解の定着を図る。後日一人で見返した場面で内容を振り返られるよう、正解のみを書くように口頭で指示をした。書面をわかりやすくするだけではなく、全体に「合理的配慮」が必要である。

次に今後の展開について述べたい。知的障がいのある方に対する金融教育と他の科目の教育における違いは何か。本来、金融教育は、各科目の壁を越えて横断的に構成できるものである。それは全ての教育現場で可能であり、特別支援学校においても例外ではない。そして生きる力を身につけるという土台から来ている。更に、特別支援学校では、例えば数学で足し算を学ぶ場合、実際の硬貨を数えることで現実の生活と結びつけた学習になる。このように概念で学ぶことが難しいので、実際の生活場面を取り入れることで習得する。数

⁽⁸⁾ 金融広報中央委員会 (2015)。

学ではそこまでだが、金融教育では、他の教科で学んだ内容も取り入れながら、卒業後の社会生活の中でお金を使って生活する場面を想定して総合的に学習できる。

今後は、教材を利用するためのインストラクター用マニュアルを作成し、学校現場に提供していきたい。現在は、出前講座に伺った学校にワークシートなどの教材を提供してきた。今回は紙面での紹介なので、ワークシートを参考資料として示している。実際には自分で作成したパワーポイントを生徒に見せながら授業を行っている。具体的に視覚からイメージしやすいよう、イラストや自分で撮影した写真資料などを使っている。パワーポイントを作る上で難しいのは、振り仮名の表記である。よく行われているのは、平仮名のテキストボックスを漢字のテキストボックスの上に置く方法である。これでは作業が煩雑で、限られた画面の中で場所を取る上、ずれてしまう弊害もある。筆者は図28のように1つのテキストボックスの中で構成している。この方法だと簡便でずれない。

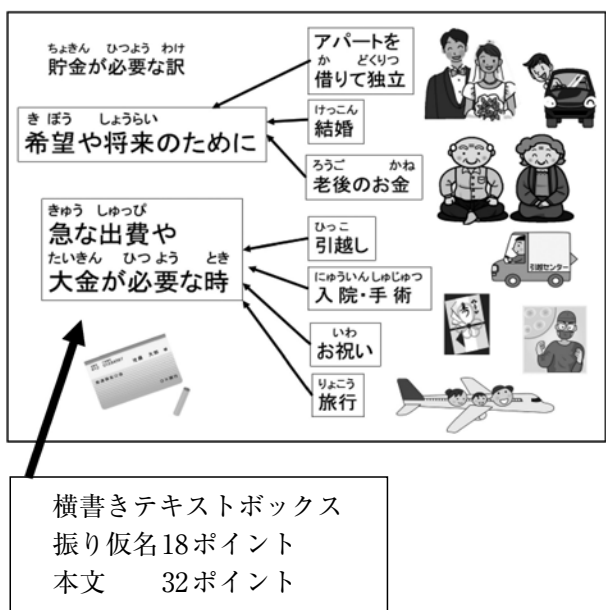


図28 パワーポイント上での振り仮名の振り方 (筆者制作)

同じテキストボックスの中で、文字のポイントを行ごと変えて構成する。例えば、振り仮名行は18ポイント、本文の漢字行は32ポイント、行間は20ポイントというようにすると、文章に簡単に振り仮名表記ができる。

これは教材の作り方のマニュアルの一例だが、このような方法がわかれば、習熟度に合った既存の教材などを教育現場で教員が加工して作れるので、「合理的配慮」のある教材を手作りし易くな

り、金融教育も進むのではないかと。次に、教材を利用するためのインストラクター用マニュアルについては、教案に図29および図30に示すようなワークシートを付けたものを作成していく予定である。教育現場で自由に使えるよう提供したい。

お金がなくなる心配ごと どうすればいいのか考えよう

教師用の おまごり

お給料が、たくさんあると、自慢したら、友だちに「おごってよ」と言われた。おごってあげたら、友だちは、給料日のたびに、「おごってよ」と誘ってくる。気分よく、おごっていたら、お金がなくなった。キャッシュカードの暗証番号を教えたら、お金をおろされた。

B おごらない。暗証番号は変更する。

お金を持っていることを、自慢しない、話さない。気分が落ちたときは断る。断りにくければ、信頼できる周りの人に相談する。お金の貸し借りはしない。おごり、おごられは、しない。おこづかいで自分の分だけ払う。つがいすぎはダメ。みんなで払う時は金額を人数で割る**ワカカ**にす。キャッシュカードは見せない、貸さない、暗証番号は教えない。安心して楽しめる余暇の過ごし方を探す。周囲の人は、困った時に相談できる関係を築けるよう支援する。

①デット解決

「貸いだい」と電話で呼び出されて「宝石を買って」と頼まれた。借りたと言ったが、帰してもらえなかった。しきたがなくて「買う」と言って、契約書に名前を書いた。8日たった步は、彼女(彼女)と連絡がとれない。

A すぐに相談

クーリングオフの期間が過ぎてしまったが、契約解除できないかどうか、消費生活センターに相談する。これからは、簡単に相手の誘いに乗らないように注意して、不要なものは買わない。時間がたつと解決が難しくなるので、おかしいと思ったら、すぐに相談しよう。

©2016 Jinko Yoshida

図29 教師用指導手引き1 (筆者制作)

①名義譲渡

スマホの画面で「18歳以上ですか」「はい」とクリックしたら「お金(5万円)を払え」という画面になってしまった。この画面が、いつも出る。5万円払ってしまおうか。

A おどされても払わない。

何を勧誘されているのか分からない。買うという意思表示をしていない。意思の名義はないので、契約ではないから、お金は払わない。相手に自分のメールアドレスを知られてしまうので、メールの返信はしない。請求画面は、消すことが出来るので、消費生活センターに相談する。もし、払ってしまったら、警察に相談する。歩後は、あやしい画面をクリックしないよう、注意する。

①名義貸し

友だちに「スマホを売りたいから、名前を貸して」と言われた。お金は、友だちが払うから心配しなくていいと言う。借りたされて、なんだかうれしくなって書類に名前と住所を書いて愛の手帳をお店の人に見せた。後で、自宅に請求書が来て驚いた。友だちの電話番号も分からない。私がお金を払わなくてはいけないうか。

B 他人に名前を貸すことを「名義貸し」という。

他人に名義貸しをした携帯電話が使われた場合、その通話料は全て支払わなくてはならない。そのまましておかないで、その携帯電話はすぐに解約しよう。自分の名義の携帯電話を通信業者に無断で譲渡することは法律で禁止されている。携帯電話は犯罪に使われることが多いので、不正利用は処罰の対象となる。名前を貸すと、あなたが責任を負うことになるので、決してしないように。送金かけないから名前だけ貸してといわれても、きっぱり断る。困っていないで、すぐ相談しよう。

©2016 Jinko Yoshida

図30 教師用指導手引き2 (筆者制作)

5. まとめ

5.1 ファイナンシャルプランナーからの情報提供の可能性

今まで金融広報中央委員会⁽⁹⁾が取り組んできた金融教育の中に活用できる実践事例は沢山ある。そこからヒントを得て、このプログラムでは「合理的配慮」のもとに「権利擁護」を重視し、本人の「意思決定支援」を行うための形にしようとした。就労のための学習では、実習、面接、接遇等を学んでいるが、ここに金融教育を是非加えて頂きたい。

現在、都立特別支援学校の中には、保護者向けに障害基礎年金の講座を行っているところもある。筆者自身、知的障がいのある方の家族向けに、「障がいのある子どもと生きる家族のマネーライフ」というテーマで講演活動を行い、実際の家族構成の変化に沿ったライフプランの提案を行っている。特に障がいに特化した保険、20歳前傷病による障害基礎年金、福祉型信託、成年後見制度は家族にとって必要な情報である。高等部在籍中が効果的な機会になる。このようにファイナンシャルプランナーが関われる情報提供の機会は、まだまだ多い。

知的障がいのある方から「通帳を印字して自分に障害基礎年金が出ていると初めて知った」などの話を聞いたことがある。経済の担い手であるにも拘らず、未だに「教えても分からないだろう」「知って無駄遣いされては困る」という理由で情報を与えない傾向があるのではないか。本人のお金は、本人固有の財産である。家族が勝手に処分できるものではない。本来、知らせた上で「意思決定支援」をして、大人の社会人として遇するのが大切ではないか。お金のトラブルに巻き込まれて就労が維持できなくなり、適切な支援を得られず健全な経済生活ができなくなる事態を招かないように、学校教育において指導していく必要がある。そのためのお手伝いが、ファイナンシャルプランナーには出来るのではないかと考える。

5.2 「合理的配慮」の概念を超高齢化、多様な社会への情報提供に活かす

この「合理的配慮」こそ、障がいのある方だけでなく、「わかりやすさ」を求める多くの方にも利点をもたらすと考える。小学生に授業を行う時は振り仮名を振るのではなく、学習指導要領に

沿った学習漢字を用い、そのほかは平仮名表記にする。平仮名が沢山あると読みにくい。そこで分かち書きの手法を取り入れると、わかりやすくなる。

また、例えば「返戻金」と表記しても、日本に来て間もない外国の方にはわかりにくい。振り仮名をすればよいという問題ではない。「払ったお金が戻ります」ならわかるだろう。このように、「わかりやすさ」を提供することは、ユニバーサルな理解に繋がるということである。外国人にわかりやすい「やさしい日本語」を研究する弘前大学社会言語学研究室が「やさしい日本語クイックレファレンス」を公開しているが、「平成28年(2016年)熊本地震」でアクセスが急増したという。この内容を見ると、誰でもわかりやすい表記になっている。前段で紹介した「わかりやすい情報提供のガイドライン」と通じるところが多い。

「わかりにくさ」を理解するには、その相手の視点に立って考えることが欠かせない。書面だけでなく、口頭での説明でも同様の配慮が必要である。高齢者、外国人、子どもへのわかりやすさの提供は、金融機関の窓口でも金融教育の場でも大いに役立つ。今まで当たり前に使っていた表現方法を、もう一度この視点で見直してみることから始めることができるだろう。情報保障という観点からも、再検討することで見えてくるものがある。実は、特別支援学校での金融教育のあり方と、「わかりやすさ」を主眼とした金融情報の提供は同じ方向を向いている。超高齢化で多様な社会が求める「わかりやすさ」を提供していくことが、ファイナンシャルプランナーの社会的役割であると考え、共通の意識を持って取り組んでいきたい。

参考文献

- 弘前大学人文学部社会言語学研究室 (2013) 『増補版「やさしい日本語」作成のためのガイドライン』。
<http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/kokugo/ejgaidorain.html> (2016/4/19)
- 金融経済教育推進会議 (事務局：金融広報中央委員会) (2015) 「金融リテラシー・マップ」。
<http://www.shiruporuto.jp/teach/consumer/literacy/pdf/map.pdf> (2015/12/30)
- 金融広報中央委員会 (2015) 「金融教育プログラム－学校における金融教育の年齢層別目標」。
<http://www.shiruporuto.jp/teach/school/mokuhyo/> (2015/12/30)
- 小金井俊夫、尾高邦生、吉澤洋人、小島啓治、神谷千恵子、池尻加奈子、川井優子、高橋由佳、

⁽⁹⁾ 「知るほど」金融広報中央委員会 (事務局：日本銀行) は「金融経済情報の提供」や「金融経済学習の支援」を行っている。

- 伊藤友彦 (2009) 「特別支援教育における金融教育の取り組み (第2部 特別研究プロジェクト)」『東京学芸大学附属特別支援学校研究紀要』53: 93-103.
- 小金井俊夫、尾高邦生、吉澤洋人、小島啓治、滝澤千恵子、池尻加奈子、川井優子、山本由佳、伊藤友彦 (2010) 「特別支援教育における金融教育の取り組み (第2部 特別研究プロジェクト)」『東京学芸大学附属特別支援学校研究紀要』54: 101-111.
- 小金井俊夫、吉澤洋人、小島啓治、川井優子、高橋由佳、松本直巳 (2011) 「東京学芸大学附属特別支援学校における金融教育の取り組み (第2部 特別研究プロジェクト)」『東京学芸大学附属特別支援学校研究紀要』55: 135-145.
- 小金井俊夫、吉澤洋人、小島啓治、川井優子、山本由佳、松本直巳、松本晃 (2012) 「東京学芸大学附属特別支援学校における金融教育の取り組み (第2部 特別研究プロジェクト)」『東京学芸大学附属特別支援学校研究紀要』56: 151-164.
- 小金井俊夫、吉澤洋人、小島啓治、山内裕史、富田奈緒子、川井優子、山本由佳、松本直巳、松本晃 (2013) 「東京学芸大学附属特別支援学校における金融教育の取り組み (第2部 特別研究プロジェクト)」『東京学芸大学附属特別支援学校研究紀要』57: 115-120.
- 小金井俊夫、吉澤洋人、川井優子、山本由佳、松本直巳、松本晃 (2014) 「東京学芸大学附属特別支援学校における金融教育の取り組み (第2部 特別研究プロジェクト)」『東京学芸大学附属特別支援学校研究紀要』58: 103-116.
- 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 (2015) 「特別支援教育資料 (平成26年度)」.
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1358539.htm (2015/2/1)
- 内閣府 (2013) 『平成25年版 障害者白書』.
 東京学芸大学・みずほフィナンシャルグループ金融教育共同研究プロジェクト (2008) 『くらしとお金-お金はゆたかなくらしのパートナー』国立大学法人東京学芸大学金融教育共同研究プロジェクト.
- 東京都多重債務問題対策協議会 (2009) 『契約って何だろう?』東京都生活文化局消費生活部企画調整課.
- 全国手をつなぐ育成会連合会「知的障害のある人の合理的配慮」検討協議会 (2015) 「知的障害のある人の合理的配慮」検討協議会報告書、およびわかりやすい情報提供のガイドライン」.
<http://zen-iku.jp/info/release/3084.html>
 (2015/8/31)